



男女共同参画社会をめざす

はちのへプラン 2006 推進状況報告書

平成23年度分

八 戸 市

目次

1	施策の体系	1
2	推進状況調査の概要	2
	別表 <評価項目と評価基準>	3
3	事業の推進状況	
	【基本目標Ⅰ】あらゆる分野において男女が共同して参画できる機会の確保	
	課題 1 政策・方針決定過程における参画の多様化の促進	5
	施策の方向	
	1 市の施策・方針決定過程への男女共同参画の促進	5
	2 市民・事業者等における取り組みへの支援と協力	6
	3 状況の調査及び資料の収集と提供	6
	課題 2 男女平等のための意識啓発の推進	7
	施策の方向	
	1 市民・事業者等を対象とした広報・啓発活動	7
	2 関連法令・制度等の周知活動	8
	3 男女共同参画に関する情報の収集・提供	8
	課題 3 さまざまな分野へチャレンジする意欲の促進への支援	9
	施策の方向	
	1 身近なチャレンジ事例の情報収集・提供	9
	2 チャレンジ支援施策の周知・広報	9
	課題 4 男女平等の視点に立った社会制度・慣行の見直しに関する情報収集・検討	9
	施策の方向	
	1 各種施策が及ぼす影響についての調査・検討	9
	2 意識・実態調査の実施	10
	3 広報・啓発活動の充実・強化	10

	【基本目標Ⅱ】性別による不合理な格差のない職業生活の確保	
	課題 1 労働の場における男女の均等な機会と待遇の確保	11
	施策の方向	
	1 男女の機会均等・待遇平等の推進	11
	2 能力発揮のための支援	11
	課題 2 多様な職業ニーズを踏まえた就業環境の整備	12
	施策の方向	
	1 多様な就労形態に関する情報の収集・提供	12
	2 パートタイム労働・家内労働等の労働条件の向上	12
	3 農林水産業・商工自営業における労働条件の整備	13
	4 起業支援等雇用以外の労働への支援	13
	課題 3 仕事と育児・介護の両立のための雇用環境の整備	14
	施策の方向	
	1 子育て等を支援するための休暇・休業制度の導入促進	14
	2 母性健康管理対策の促進	14
	3 次世代育成支援対策の促進	15
	【基本目標Ⅲ】家庭生活・地域社会で男女が協力し合う環境整備	
	課題 1 家庭における男女間での協力促進	17
	施策の方向	
	1 家庭での男女協力のあり方についての情報収集・提供、啓発	17
	2 男女間での家事の協力を促進する広報・啓発	17
	課題 2 子育て支援策の充実	18
	施策の方向	
	1 保育サービス・放課後児童対策の一層の充実	18
	2 良質な住環境の整備	19
	3 安全な道路・交通環境の整備	20
	4 安全・安心なまちづくりの推進	20

— 目 次 —

5 ひとり親世帯への支援 21	4 部課別事業一覧 35
課題 3 高齢者・障がい者・外国人が安心して暮らせる環境の整備 22	
施策の方向	
1 高齢者・障がい者の自立を支援する環境の整備 22	
2 高齢者等への介護体制の整備 23	
3 国際交流の推進 24	
課題 4 地域活動及びボランティア活動の推進 25	
施策の方向	
1 市民活動への支援 25	
2 ボランティア活動を促進する気運の醸成 26	
3 地域活動への参加を促進するための広報・啓発活動の推進 27	
【基本目標Ⅳ】個人として重んぜられるべき人格の尊重	
課題 1 男女間での暴力的行為を根絶するための基盤づくり 29	
施策の方向	
1 暴力等を予防し、容認しない地域づくりのための広報・啓発活動の推進 29	
2 配偶者間等の暴力被害者に対する保護・自立支援 30	
課題 2 男女がともに生涯を通じて営む健康づくりの促進 30	
施策の方向	
1 性差医療についての知識普及 30	
2 病気の予防・早期発見につながる健康づくりの推進 31	
3 健康をおびやかす諸問題についての対策の推進 32	
課題 3 男女が平等で多様な選択を可能にする教育・学習への支援 32	
施策の方向	
1 多様な選択を可能にする学校教育及び進路指導の推進 32	
2 教職員に対する啓発活動の推進 33	
3 生涯学習の促進 33	

1. 施策の体系

基本目標	課 題	施策の方向
I あらゆる分野において男女が共同して参画できる機会の確保	1 政策・方針決定過程における参画の多様化の促進	1) 市の施策・方針決定過程への男女共同参画の促進 2) 市民・事業者等における取り組みへの支援と協力 3) 状況の調査及び資料の収集と提供
	2 男女平等のための意識啓発の推進	1) 市民・事業者等を対象とした広報・啓発活動 2) 関連法令・制度等の周知活動 3) 男女共同参画に関する情報の収集・提供
	3 さまざまな分野へチャレンジする意欲の促進への支援	1) 身近なチャレンジ事例の情報収集・提供 2) チャレンジ支援施策の周知・広報
	4 男女平等の視点に立った社会制度・慣行の見直しに関する情報収集・検討	1) 各種施策が及ぼす影響についての調査・検討 2) 意識・実態調査の実施 3) 広報・啓発活動の充実・強化
II 性別による不合理な格差のない職業生活の確保	1 労働の場における男女の均等な機会と待遇の確保	1) 男女の機会均等・待遇平等の推進 2) 能力発揮のための支援
	2 多様な職業ニーズを踏まえた就業環境の整備	1) 多様な就労形態に関する情報の収集・提供 2) パートタイム労働・家内労働等の労働条件の向上 3) 農林水産業・商工自営業における労働条件の整備 4) 起業支援等雇用以外の労働への支援
	3 仕事と育児・介護の両立のための雇用環境の整備	1) 子育て等を支援するための休暇・休業制度の導入促進 2) 母性健康管理対策の促進 3) 次世代育成支援対策の促進
III 家庭生活・地域社会で男女が協力し合う環境整備	1 家庭における男女間での協力促進	1) 家庭での男女協力のあり方についての情報収集・提供、啓発 2) 男女間での家事の協力を促進する広報・啓発
	2 子育て支援策の充実	1) 保育サービス・放課後児童対策の一層の充実 2) 良質な住環境の整備 3) 安全な道路・交通環境の整備 4) 安全・安心なまちづくりの推進 5) ひとり親世帯への支援
	3 高齢者・障がい者・外国人が安心して暮らせる環境の整備	1) 高齢者・障がい者の自立を支援する環境の整備 2) 高齢者等への介護体制の整備 3) 国際交流の推進
	4 地域活動及びボランティア活動の推進	1) 市民活動への支援 2) ボランティア活動を促進する気運の醸成 3) 地域活動への参加を促進するための広報・啓発活動の推進
IV 個人として重んぜられるべき人格の尊重	1 男女間での暴力的行為を根絶するための基盤づくり	1) 暴力等を予防し、容認しない地域づくりのための広報・啓発活動の推進 2) 配偶者間等の暴力被害者に対する保護・自立支援
	2 男女がともに生涯を通じて営む健康づくりの促進	1) 性差医療についての知識普及 2) 病気の予防・早期発見につながる健康づくりの推進 3) 健康をおびやかす諸問題についての対策の推進
	3 男女が平等で多様な選択を可能にする教育・学習への支援	1) 多様な選択を可能にする学校教育及び進路指導の推進 2) 教職員に対する啓発活動の推進 3) 生涯学習の促進

2. 推進状況調査の概要

1. 調査概要

「男女共同参画社会をめざす はちのへプラン 2006 後期実施計画」に登載されている各事業について推進状況を把握し、男女共同参画に関する施策の総合的な推進に資するため、年1回調査するものである。

各事業ごとに事業実施課が行う第一次評価を経た後、事業を体系別にまとめた施策の方向ごとに第二次評価を行った。また、この調査結果は、「八戸市男女共同参画基本条例」に基づき公表する。

2. 調査対象年度

平成23年度

3. 調査内容

「男女共同参画社会をめざす はちのへプラン 2006 後期実施計画」に登載されている事業について、次の項目を調査した。

- 1) 指標（目標値等）※数値で表すことが困難な場合は、事業の方向性について記入
- 2) 実施状況
- 3) 計画の達成状況
- 4) 事業実績等
- 5) 男女共同参画の視点の導入状況

4. 評価方法

単年度評価とし、次の手順で評価した。

<評価>

- ①第一次評価・・・事業担当課が実施状況等をまとめ、指標を基準とした自己評価を行った（全149事業毎）
- ②第二次評価・・・各事業を体系別にまとめた施策の方向ごとに判断。施策の方向に取り込まれた事業毎の第一次評価結果に基づき、市民連携推進課が評価した（施策の方向41項目毎）

<評価項目と評価基準>

別表のとおり

別表 <評価項目と評価基準>

区分	評価項目	評価基準	区分	評価項目	評価基準
第一次評価 (事業担当課による評価・149事業)	(1) 実施状況	A 実施した B 検討したが実施には至らなかった C 検討も実施もしなかった D 22年度で廃止した	第二次評価 (市民連携推進課による評価・施策の方向41項目)	施策の方向ごとの実施状況評価	第一次評価結果に基づき、下記基準により評価を行う。 ※※※：順調に取り組まれている $70\% \leq [Aa+Ab]$ の割合 ※※：概ね取り組まれている $50\% \leq [Aa+Ab]$ の割合 < 70% ※：より積極的な取り組みを期待する $[Aa+Ab]$ の割合 < 50% ☂：早期に取り組む必要がある $[Aa+Ab]$ の割合 = 0% ※ $[Aa+Ab]$ の割合 = $\{ (Aa+Ab) / (Aa+Ab+Ac+B+C) \} \times 100$
	(2) 計画の達成状況（各課で定めた指標を基準とする）	a 計画以上に達成できた b ほぼ計画どおり達成できた c 計画には及ばなかった ※上記実施状況で「A 実施した」と答えた実施事業についてのみ記入 <判断基準> a 指標値を超えている場合 b 指標値と同じ又は指標値の90%以上の場合 c 指標値の90%未満の場合			
	(3) 男女共同参画の視点の導入状況（複数選択可）	①事業の対象者となる人々の現状やデータを男女別に把握した。 ②事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を聞き、女性と男性の視点が実施事業に盛り込まれるようにした。 ③講師等の人選について、男女のバランスに配慮した。 ④事業実施の曜日や時間帯、託児室の設置、手話通訳者の配置、Web ページの活用など、年代、性別を問わず参加・利用しやすくなるように工夫した。 ⑤事業の効果が男女どちらか一方に偏らずに寄与された。 ⑥その他（①～⑤に該当するものがない場合に選択。内容を具体的に記入）			

3. 事業の推進状況

基本目標Ⅰ あらゆる分野において男女が共同して参画できる機会の確保

【課題】

- 1 政策・方針決定過程における参画の多様化の促進
- 2 男女平等のための意識啓発の推進
- 3 さまざまな分野へチャレンジする意欲の促進への支援
- 4 男女平等の視点に立った社会制度・慣行の見直しに関する情報収集・検討

【指標とその目標値】

- ・ 審議会等の男女構成比率において少ない方の割合が 30%を下回らないこと
- ・ 審議会等の公募による委員比率が少なくとも 10%以上になること
- ・ チャレンジ支援を目的とした講座を年 1 回以上開催すること
- ・ 八戸市が男女共同参画基本条例を制定していることを知っている人の割合が、20 歳以上の市民の 80%以上になること

基本目標Ⅰ あらゆる分野において男女が共同して参画できる機会の確保

課題1 政策・方針決定過程における参画の多様化の促進

施策の方向1 市の施策・方針決定過程への男女共同参画の促進

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(23年度の目標値等)	平成23年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			市民連携推進課による第二次評価	
					実施状況	達成状況	事業実績等		
501	行政改革推進課	附属機関等への性別で偏らない委員の登用	性別に偏らない市政への参画を促進するため、「八戸市附属機関等の設置及び運営に関する要綱」第4条第4号により、男女構成比率において目標値を設定している。	男女構成比率において少ない方の割合30%以上	A	c	合議の際に目標値を下回っているものについては、理由を確認し、その達成に向けて指導した。 【男女構成比率】H23.4.1現在 男性74.2%, 女性25.8%	①	市民連携推進課による第二次評価 ☀️概ね取り組まれている
502	行政改革推進課	附属機関等の委員公募の充実	市民の行政への参画機会の拡充を図るため、平成15年度からは「八戸市附属機関等の設置及び運営に関する要綱」第4条第6号において、公募による選任を原則義務付けている。また、「八戸市附属機関等公募委員候補者登録制度」を設け、附属機関等の公募情報を登録者に送付している。	公募委員の構成比率10%以上	A	c	合議の際に公募比率が目標値を下回っているものについては、理由を確認し、その達成に向けて指導した。また、「八戸市附属機関等公募委員候補者登録制度」で事前に候補者を登録することにより公募を行う場合の応募数の上昇にも努めている。 【公募委員の構成比率】H23.4.1現在 5.0%	⑤	
503	市民連携推進課	人材育成事業	市の政策・方針決定の場に多方面から参画できる人材を、男女区別なく育成する。	受講者数20人	—	—	22年度から女性チャレンジ講座に移行	—	
645	市民連携推進課	女性チャレンジ講座	各企業、団体、地域社会等で今後の活躍が期待される20代～40代の女性労働者等を対象に、ビジネススキルの習得に資する学習機会を提供し、職場等における女性の活躍と積極的登用の促進を図る。また、政策、方針決定過程における参画の多様化を促進するため、委員にふさわしい人材の発掘や育成を図る。	受講者数20人	A	a	講座回数：全7回 講座内容：キャリアデザイン研修(8/25)、意識啓発講演会聴講(10/7)、プレゼンテーション基礎講座(10/27)、ロジカルシンキング研修(12/22)、行政入門講座(1/19)、問題・課題解決研修(前編2/9・後編2/16) 受講者数：24人 公開講座：1回(10/28) 講座内容：プレゼンテーション基礎講座 受講者数：27人	①、④、⑥積極的格差改善措置	
646	市民連携推進課	トークンカフェ	各分野で活躍している女性たちと市長との意見交換会を実施し、市民の市政への参画機会の拡大を図る。	女性経営者、管理職等の3人以上と年1回開催	A	b	被災者支援で活躍された女性達と市長の意見交換会を公開で実施 開催期日：平成24年3月24日 場所：八戸ホールミュージアム 1階はっち広場 パネリスト：被災者支援で活躍された女性4人 参加者数：40人	⑥積極的格差改善措置	

施策の方向2 市民・事業者等における取り組みへの支援と協力

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(23年度の目標値等)	平成23年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)				市民連携推進課による第二次評価
					実施状況	達成状況	事業実績等	男女共同参画の視点の導入状況	
504	市民連携推進課	協働のまちづくり研修会	市民に対する協働のまちづくり理念の普及・啓発のための研修会を開催する。	年2回 ・1回目 60人以上 ・2回目 60人以上	A	a	年2回開催 1回目(協働のまちづくり研修会) 平成23年11月26日(土)開催 参加者数 110人 2回目(地域リーダー応援講座) 平成24年2月11日(土)開催 参加者数 86人	④、⑤	☀️☀️☀️ 順調に取り組まれている
505	市民連携推進課	町内活動研修会	町内会長等を対象として、各地域の活性化とより一層充実したコミュニティ活動を支援するため、研修会を開催する。併せて、町内会長長年従事者へ感謝状の贈呈を行う。	年1回 ・100人以上	A	b	開催日:平成24年3月15日 場所:公会堂文化ホール 参加者数:109人	⑤	
647 (再掲 645)	市民連携推進課	女性チャレンジ講座	各企業、団体、地域社会等で今後の活躍が期待される20代~40代の女性労働者等を対象に、ビジネススキルの習得に資する学習機会を提供し、職場等における女性の活躍と積極的登用の促進を図る。また、政策、方針決定過程における参画の多様化を促進するため、委員にふさわしい人材の発掘や育成を図る。	受講者数20人	A	a	講座回数:全7回 講座内容:キャリアデザイン研修(8/25)、意識啓発講演会聴講(10/7)、プレゼンテーション基礎講座(10/27)、ロジカルシンキング研修(12/22)、行政入門講座(1/19)、問題・課題解決研修(前編2/9・後編2/16) 受講者数:24人 公開講座:1回(10/28) 講座内容:プレゼンテーション基礎講座 受講者数:27人	①、④、 ⑥積極的格差改善措置	

施策の方向3 状況の調査及び資料の収集と提供

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(23年度の目標値等)	平成23年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)				市民連携推進課による第二次評価
					実施状況	達成状況	事業実績等	男女共同参画の視点の導入状況	
506	市民連携推進課	推進状況の公表	毎年の男女共同参画推進事業の推進状況を調査し、公表する。	広報・市ホームページ等で公表(年1回)	A	b	・推進状況報告書を作成し、市ホームページへ掲出 ・広報はちのへH23年11月号に概要を掲載	⑤	☀️☀️☀️ 順調に取り組まれている

課題2 男女平等のための意識啓発の推進

施策の方向1 市民・事業者等を対象とした広報・啓発活動

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(23年度の目標値等)	平成23年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			市民連携推進課による第二次評価	
					実施状況	達成状況	事業実績等		男女共同参画の視点の導入状況
507	市民連携推進課	講演会等の啓発事業	男女共同参画に関する基調講演等を通して、男女共同参画について考える機会を市民に提供する。	参加者数300人	A	c	教育委員会主催の市民大学講座の1講座として意識啓発講演会を開催 開催期日：平成23年10月7日 開催場所：八戸市公会堂文化ホール 参加者数：240人(男86 女154)	①、③、④、⑤	★ より積極的な取り組みを期待する
508	市民連携推進課	市民企画事業	市民のアイデアを活かし、より主体的に参画してもらうように、意識啓発効果が期待される事業企画を公募し実施する。	参加者数150人	A	c	1団体に企画運営を委託して実施 ○講演会及びワークショップ(全2回) 1回目：「共働きの極意」(10/15) 2回目：「妻が僕を変えた日」(10/29) 参加者累計数：78人	①、④、⑤	
509	市民連携推進課	広報紙、市ホームページ等を活用した広報・啓発事業	市広報紙やホームページ等の媒体を活用し、より多くの情報の広報、啓発に努める。	年3回以上の広報・啓発	A	a	16回 内訳 ・市ホームページ掲載 14回 →国・県から提供される情報誌を毎月掲載 →市情報誌WITH YOU(年2回発行)に掲載 ・広報はちのへ掲載 2回 →内閣府の男女共同参画週間の啓発 →市条例施行10周年記念特集記事掲載	⑤	

施策の方向2 関連法令・制度等の周知活動

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(23年度の目標値等)	平成23年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)				市民連携推進課による第二次評価
					実施状況	達成状況	事業実績等	男女共同参画の視点の導入状況	
510	市民連携推進課	各種行事等での条例の周知	男女共同参画に関するパネルの展示など、男女共同参画や女性問題について考えてもらう機会を提供する。	年1回以上周知	A	a	3回 ・各イベントにて条例チラシを配布し周知(意識啓発講演会、市環境・健康フェスタ) ・広報はちのへ10月号に条例施行10周年記念特集記事掲載	⑤	☀️☀️☀️ 順調に取り組まれている
511	市民連携推進課	男女共同参画週間の周知	男女共同参画週間(6月23日～6月29日・国が制定した週間)にその意味や実施事業を紹介し、男女共同参画意識を啓発する。	広報・ポスター等により周知(年1回)	A	b	広報はちのへ7月号に掲載し周知	⑤	
512	市民連携推進課	八戸市男女共同参画推進月間の周知	八戸市男女共同参画推進月間(毎年10月)に、重点的に啓発事業を実施し、男女共同参画意識を啓発する。	事業周知ちらしや市ホームページ等により周知(年1回)	A	b	広報はちのへ10月号、市ホームページに男女共同参画推進月間の周知及び月間事業(意識啓発講演会、市民企画事業)のお知らせを掲載	⑤	
513	広報統計課	人権週間の周知	人権週間(12月4日～12月10日)にその意義等を紹介し、人権意識を啓発する。	・広報紙による人権週間の周知 ・特設人権相談所の開設	A	b	・人権週間周知【広報はちのへ12月号に掲載】 ・特設人権相談所【実施】平成23年12月7日・13日【場所】市庁・南郷区役所【相談者数】5人	⑤	
514	農業経営振興センター	農山漁村女性の日の周知	農山漁村女性の社会活動への参加を促し、能力発揮を促進することを目的として設定された「農山漁村女性の日」を関係機関・団体等に周知を図るとともに、各種大会などへの参加を促す。	各種大会・研修会の案内数8回	A	c	各種大会・研修会の案内数1回	⑥積極的格差改善措置	

施策の方向3 男女共同参画に関する情報の収集・提供

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(23年度の目標値等)	平成23年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)				市民連携推進課による第二次評価
					実施状況	達成状況	事業実績等	男女共同参画の視点の導入状況	
515	市民連携推進課	情報の収集・男女共同参画情報コーナーでの情報提供事業	関係機関並びに他都市から届く情報誌等から情報を収集し、男女共同参画推進担当部署による情報コーナーを設置し、関連図書やビデオ、情報誌などを閲覧・貸し出しに供する。	図書数125	A	a	図書数 148冊(ビデオ・DVD含む) 男女共同参画情報コーナーの図書、ビデオ等を無料で閲覧、貸し出し。	⑤	☀️☀️☀️ 順調に取り組まれている

課題3 さまざまな分野へチャレンジする意欲の促進への支援

施策の方向1 身近なチャレンジ事例の情報収集・提供

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(23年度の目標値等)	平成23年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			市民連携推進課による第二次評価	
					実施状況	達成状況	事業実績等		男女共同参画の視点の導入状況
516	市民連携推進課	チャレンジ事例掲載誌等の閲覧	内閣府等から送られてくる冊子等を情報コーナーや市ホームページ等により閲覧に供する。	情報コーナーへの設置	A	a	男女共同参画推進のための企業の取組事例や個人・団体の取組等の掲載冊子を、男女共同参画情報コーナーや市庁本館1階市政情報コーナーに設置、市ホームページに掲載	⑤	☀️☀️☀️ 順調に取り組まれている

施策の方向2 チャレンジ支援施策の周知・広報

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(23年度の目標値等)	平成23年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			市民連携推進課による第二次評価	
					実施状況	達成状況	事業実績等		男女共同参画の視点の導入状況
517	市民連携推進課	チャレンジ支援を目的としたセミナー等の開催	出産・育児や介護のため退職した人の再就職を支援するため、財団法人21世紀職業財団と共催でセミナー等を開催し、その周知に努める。	参加者数10名	-	-	21年度で事業終了	-	☀️☀️☀️ 順調に取り組まれている
518	市民連携推進課	国等、各種機関のチャレンジ支援策の周知	国等、各種機関が実施するチャレンジ支援策の周知並びに情報提供に努める。	年1回以上周知	A	b	ポジティブアクション(厚生労働省)パンフレット及びポスターを、当課資料コーナー及び関係課窓口、市庁玄関等に設置し周知	⑤	

課題4 男女平等の視点に立った社会制度・慣行の見直しに関する情報収集・検討

施策の方向1 各種施策が及ぼす影響についての調査・検討

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(23年度の目標値等)	平成23年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			市民連携推進課による第二次評価	
					実施状況	達成状況	事業実績等		男女共同参画の視点の導入状況
519	市民連携推進課	八戸市男女共同参画推進庁内委員による調査・研究	庁内委員が独自にテーマを決め、調査し、結果を市長に報告して今後の施策の参考にする。	全庁横断的な自主研究の実施	A	b	第6期委員15人 任期：平成22年6月22日から平成24年6月21日 男女共同参画に関する職員アンケート実施	①、②、⑤	☀️☀️☀️ 順調に取り組まれている
520	総務情報管理室	行政文書の見直し及び修正指導	行政文書等を男女平等の視点から見直し、性差別表現について修正するため、公印の押印の際に提示する各課の決裁文書における性差別表現を点検する。	修正回数削減	A	b	行政文書等を男女平等の視点から見直し、性差別表現について修正するため、公印の押印の際に提示する各課の決裁文書における性差別表現を点検 ・指摘事例なし	⑤	
521	広報統計課	広報紙の記事等のチェック	「広報はちのへ」を編集・発行するうえで、性差別的な表現にならないよう常にチェックする。また、表現等に問題がある原稿については、担当課に対して指導を行う。	—	A	b	・広報掲載依頼原稿の表現をチェックし、不適切な部分は修正した。 ・修正部分について担当課に再確認し、理解を得た。	⑤	

施策の方向2 意識・実態調査の実施

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(23年度の目標値等)	平成23年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			市民連携推進課による第二次評価	
					実施状況	達成状況	事業実績等		
522	市民連携推進課	男女共同参画にかかわる状況の調査	市民や企業、各種団体、その他行政機関などを対象に、男女共同参画に影響するさまざまな事柄についてアンケート等により調査する。	年1回以上の調査	A	a	3回 イベント時に男女共同参画を踏まえたアンケートを実施 ・教育関係者等研修会(8/4) ・市民大学講座(10/7) ・市民企画事業(10/15,29)	①、⑤	●●●● 順調に取り組まれている

施策の方向3 広報・啓発活動の充実・強化

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(23年度の目標値等)	平成23年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			市民連携推進課による第二次評価	
					実施状況	達成状況	事業実績等		
523	市民連携推進課	情報誌やパンフレット等による広報・啓発	広く市民に理解してもらうために、男女共同参画に関する情報誌や、周知啓発用パンフレット等を発行し、意識の醸成を図る。	年2回・各8,000部発行	A	b	情報誌「WITH YOU」発行 発行時期：平成23年10月、平成24年3月 発行部数：各8,000部 配布箇所数：10月/421箇所、3月/400箇所	⑤	●●●● 順調に取り組まれている

基本目標Ⅱ 性別による不合理な格差のない職業生活の確保

【課題】

- 1 労働の場における男女の均等な機会と待遇の確保
- 2 多様な職業ニーズを踏まえた就業環境の整備
- 3 仕事と育児・介護の両立のための雇用環境の整備

【指標とその目標値】

- ・ 市内において、女性の積極的な採用・職域の拡大・管理職への登用に努めるなど、ポジティブ・アクションを実施している企業の割合が 50%以上になること
- ・ 市内の事業所の管理職についている男女の構成比率において、少ない方の割合が 30%を下回らないこと
- ・ 市内の事業所で「次世代育成支援行動計画」を策定している割合が 10%以上になること

基本目標Ⅱ 性別による不合理な格差のない職業生活の確保

課題1 労働の場における男女の均等な機会と待遇の確保

施策の方向1 男女の機会均等・待遇平等の推進

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(23年度の目標値等)	平成23年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			市民連携推進課による第二次評価	
					実施状況	達成状況	事業実績等		
524	雇用支援対策課	男女雇用機会均等セミナーの開催	性別により差別されることなく、その能力を十分に発揮できる雇用環境を整備するため、企業経営者・人事労務担当者等を対象とした財団法人21世紀職業財団等が開催するセミナーにより、使用者の意識啓発を図る。	参加者数20人	—	—	19年度で事業終了	—	☀️☀️ 順調に取り組まれている
525	雇用支援対策課	企業におけるポジティブアクション実施促進	職場における男女平等を徹底するため、「男女雇用機会均等法」の履行確保を担う青森労働局や青森県、さらに関連推進団体である財団法人21世紀職業財団青森事務所や雇用能力開発機構青森センターと連携をとりながら、各種の施策の推進に努める。	広報紙等掲載回数1回以上	A	b	窓口にちらしやパンフレットを置き、内容の周知に努めた。	⑤	
526	農業経営振興センター	認定農業者共同申請の推進	地域農業の主要な担い手となる認定農業者の申請について、家族経営協定を締結している経営体は、夫婦共同で申請できることから、制度の周知を徹底し、女性の経営参画を促す。	認定農業者共同申請数1組	A	a	認定農業者共同申請数 2組	⑥共同申請における経営内の地位確立を目指し普及に努める	

施策の方向2 能力発揮のための支援

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(23年度の目標値等)	平成23年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			市民連携推進課による第二次評価	
					実施状況	達成状況	事業実績等		
527	雇用支援対策課	八戸地域職業訓練センター青山荘での研修講座開催	職業訓練の場を提供している八戸地域職業訓練センター青山荘でパソコン講座や商業簿記などの講座を開催し、職業能力の向上を促進する。	職業訓練利用者数 18,000人	A	c	随時、広報はちのへ及び新聞掲載等で受講生を募集し、職業能力の向上を図った。 【講座数】21講座(34コース) 【職業訓練利用者数】15,106人	①、④、⑤	☀️☀️ 概ね取り組まれている
528 (再掲 517)	市民連携推進課	チャレンジ支援を目的としたセミナー等の開催	出産・育児や介護のため退職した人の再就職を支援するため、財団法人21世紀職業財団と共催でセミナー等を開催し、その周知に努める。	参加者数10名	—	—	21年度で事業終了	—	
新規 648 (再掲 645)	市民連携推進課	女性チャレンジ講座	各企業、団体、地域社会等で今後の活躍が期待される20代~40代の女性労働者等を対象に、ビジネススキルの習得に資する学習機会を提供し、職場等における女性の活躍と積極的登用の促進を図る。また、政策、方針決定過程における参画の多様化を促進するため、委員にふさわしい人材の発掘や育成を図る。	受講者数20人	A	a	講座回数：全7回 講座内容：キャリアデザイン研修(8/25)、意識啓発講演会聴講(10/7)、プレゼンテーション基礎講座(10/27)、ロジカルシンキング研修(12/22)、行政入門講座(1/19)、問題・課題解決研修(前編2/9・後編2/16) 受講者数：24人 ※公開講座：1回(10/28) 講座内容：プレゼンテーション基礎講座 受講者数：27人	①、④、 ⑥積極的格差改善措置	

課題2 多様な職業ニーズを踏まえた就業環境の整備

施策の方向1 多様な就労形態に関する情報の収集・提供

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(23年度の目標値等)	平成23年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			市民連携推進課による第二次評価	
					実施状況	達成状況	事業実績等		
529	市民連携推進課	男女平等優良企業の紹介	男女にかかわらず家事と仕事を両立するための制度を整備している事業者を紹介し、その制度普及に努める。	情報誌等への1回以上の掲載	A	b	・市情報紙WITH YOUに事業所の取組を掲載 ・両立制度実施企業の取組事例の掲載冊子(内閣府発行)を市ホームページに掲載 ・男女共同参画情報コーナーへ設置	⑤	☀️☀️☀️ 順調に取り組まれている

施策の方向2 パートタイム労働・家内労働等の労働条件の向上

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(23年度の目標値等)	平成23年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			市民連携推進課による第二次評価	
					実施状況	達成状況	事業実績等		
530	雇用支援対策課	パートタイム労働に関するパンフレットの配布	パートタイム労働者の多様な就業意識や就業実態を踏まえた適正な雇用管理の改善を推進するため、セミナー等の開催チラシを窓口に設置し、周知に努める。	2箇所以上	A	b	市民連携推進課、雇用支援対策課窓口にちらしやパンフレットを置いて、周知に努めた。	⑤	☀️☀️☀️ 概ね取り組まれている
531	雇用支援対策課	パートタイム労働者の雇用管理改善制度の周知	パートタイム労働者の多様な就業意識や就業実態を踏まえた適正な雇用管理の改善を推進するため、雇用するパートタイム労働者に待遇の改善を図る事業主に対して助成する「短時間労働者均衡待遇推進等助成金」制度等の周知に努める。	助成金交付数2件	A	—	窓口にちらしやパンフレットを置いて、周知に努めた。 【短時間労働者均衡待遇推進等助成金 交付件数】 ※H23年度分より、交付件数は公表不可	⑤	
532	雇用支援対策課	中小企業退職共済制度の周知	中小企業の相互共済と国の援助で退職金制度を確立し、これにより中小企業の従業員の福祉の増進と中小企業の振興に寄与することを目的とした中小企業退職共済制度の周知に努める。	広報紙等掲載回数1回以上	A	b	人が多く訪れる窓口にちらしやパンフレットを置き、また、広報はちのへ及び市のホームページに掲載し、共済制度の周知に努めた。	⑤	
533	雇用支援対策課	家内労働法の周知	家内労働法を周知するため、青森労働局を中心に行う家内労働旬間実施事業の周知に努める。	広報紙等掲載回数1回以上	B		実施に至らなかった。		

施策の方向3 農林水産業・商工自営業における労働条件の整備

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(23年度の目標値等)	平成23年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			市民連携推進課による第二次評価	
					実施状況	達成状況	事業実績等		男女共同参画の視点の導入状況
534	農業経営振興センター	ViC・ウーマン活動の支援	農山漁村の女性リーダーであるViC・ウーマンを対象としたセミナーや研修会などの周知及び参加を促し、自信と誇りを持ってリーダーシップを発揮できるよう支援する。	機関紙発行回数6回 セミナー等の案内数8回 ViC・ウーマン認定者数14名	A	c	機関紙発行回数 1回 セミナー等の案内数 5回 ViC・ウーマンの認定者数 14名	⑥積極的格差改善措置	市民連携推進課による第二次評価 ↑ 早期に取り組む必要がある
535	雇用支援対策課	八戸市勤労者福祉サービスセンター事業	中小企業(300人未満の事業所)単独では実施が難しい福利厚生事業を共済互助団体「八戸市勤労者福祉サービスセンター」で共同で実施し、勤労者が生涯にわたり豊かで充実した生活を送れるよう、事業の充実と制度の普及に努める。	会員数1,750人	A	c	人が多く訪れる窓口にちらしやパンフレットを置いて、サービスセンター会員拡充に努めたほか、種々の福利厚生事業を実施した。 【事業所数】361事業所 【会員数】1,552人(H24.3.31)	①、②、④、⑤	
536	農業経営振興センター	担い手総合支援事業	具体的な経営計画に基づく、効率的で安定した農業経営を目指す農業者の育成・確保。	認定農業者数280経営体	A	c	認定農業者数171経営体	⑤	

施策の方向4 起業支援等雇用以外の労働への支援

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(23年度の目標値等)	平成23年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			市民連携推進課による第二次評価	
					実施状況	達成状況	事業実績等		男女共同参画の視点の導入状況
537	商工政策課	中小企業者向け融資制度の利用促進	創業者及び中小企業者の経営を支援するため、中小企業者向け融資制度のパンフレット掲示や金融機関等への配布による制度周知を図り、融資制度の利用促進に努める。	融資制度利用件数550件	A	b	融資制度利用件数 535件	⑤	市民連携推進課による第二次評価 ☀️☀️ 順調に取り組まれている
538	商工政策課	南部地域連携拠点八戸商工会議所事業承継支援センターの利用促進	創業者及び中小企業者を支援するため、経営相談や専門家派遣に応じる南部地域連携拠点八戸商工会議所事業承継支援センター(旧南部地域中小企業支援センター)のリーフレット等掲示による周知を図り、センターの利用促進に努める。	南部地域連携拠点八戸商工会議所事業承継支援センターへの相談件数150件	A	a	・青森県中小企業応援センター相談件数 37件 ・同センター震災復興アドバイザー相談件数 441件	⑤	
539 (再掲516)	市民連携推進課	チャレンジ事例掲載誌等の閲覧	内閣府等から送られてくる冊子等を情報コーナーや市ホームページ等により閲覧に供する。	情報コーナーへの設置	A	a	男女共同参画推進のための企業の取組事例や個人・団体の取組等の掲載冊子を、男女共同参画情報コーナーや市庁本館1階市政情報コーナーに設置、市ホームページに掲載	⑤	

課題3 仕事と育児・介護の両立のための雇用環境の整備

施策の方向1 子育て等を支援するための休暇・休業制度の導入促進

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(23年度の目標値等)	平成23年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			市民連携推進課による第二次評価
					実施状況	達成状況	事業実績等 男女共同参画の視点の導入状況	
540	雇用支援対策課	労働環境整備の情報提供・啓発事業	育児や介護を行いながら働くことを希望する人の仕事と家庭の両立を支援するため、財団法人21世紀職業財団が行うセミナーや各種助成金のパンフレットを窓口置き、普及啓発に努める。	広報紙等掲載回数1回以上	A	b	窓口にちらしやパンフレットを置いたほか、広報はちのへに掲載して、21世紀職業財団等が実施している各種助成金、セミナー等開催の周知に努めた。	⑤ ☀️☀️☀️ 順調に取り組まれている
541	市民連携推進課	ワーク・ライフ・バランスの啓発促進	仕事と生活の両立に積極的に取り組んでもらうため、情報誌や周知啓発用パンフレット等に掲載するなどして意識啓発に努める。	広報紙等掲載回数1回以上	A	b	・市情報誌WITH YOU (No.27, 28) にワーク・ライフ・バランス啓発記事を掲載 ・商工会議所発行紙「商工ニュース」(2月発行号)にワーク・ライフ・バランス啓発記事を掲載	⑤

施策の方向2 母性健康管理対策の促進

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(23年度の目標値等)	平成23年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			市民連携推進課による第二次評価
					実施状況	達成状況	事業実績等 男女共同参画の視点の導入状況	
542	市民連携推進課	妊娠中・出産後の女性に対する健康管理措置の周知	財団法人21世紀職業財団が行う事業者向けのセミナー等の場において、労働基準法並びに男女雇用機会均等法に規定されている母性健康管理対策の措置を講じることの周知啓発に努める。	年1回以上周知	A	b	啓発チラシを関係課窓口に設置及びイベント等(意識啓発講演会、市環境・健康フェスタ)で配布	⑤ ☀️☀️☀️ 順調に取り組まれている
543	健康増進課	妊婦委託健診の実施	妊娠中に起こりやすい疾病を早期に発見し、安全な出産ができるように健康の保持増進を図る。	早期妊娠届出者の割合(妊娠11週以内) 100%	A	b	91.7% 対象者数: 1,878人 届出者数: 1,723人	⑥妊婦の健康管理対策の促進

施策の方向3 次世代育成支援対策の促進

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(23年度の目標値等)	平成23年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)				市民連携推進課による第二次評価
					実施状況	達成状況	事業実績等	男女共同参画の視点の導入状況	
544	雇用支援対策課	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定の促進	事業所に対し、一般事業主行動計画について周知を図り、策定を促進する。	計画策定企業数44企業	A	a	窓口にちらしやパンフレットを置き、次世代育成行動計画について周知に努めた。 【策定企業数】137企業 ※従業員数301人以上 25企業 101人～300人 76企業 100人以下 36企業	⑤	☀️☀️☀️ 順調に取り組まれている
545	雇用支援対策課	両立支援事業の周知	仕事と家庭の両立を図る労働者を支援する「育児・介護費用安定等助成金」制度の周知に努める。	助成金交付数30件	A	—	窓口にちらしやパンフレットを置き、助成金制度の周知に努めた。 【育児・介護費用安定等助成金 交付件数】 ※H23年度分より、交付件数は公表不可	⑤	

基本目標Ⅲ 家庭生活・地域社会で男女が協力し合う環境整備

【課題】

- 1 家庭における男女間での協力促進
- 2 子育て支援策の充実
- 3 高齢者・障がい者・外国人が安心して暮らせる環境の整備
- 4 地域活動及びボランティア活動の推進

【指標とその目標値】

- ・ 育児休業取得率が男性 10%以上、女性 80%以上となること
- ・ 子どもの看護休暇制度、介護休業制度の普及率が 40%以上となること
- ・ 国際交流ボランティアバンク登録者数 100 人以上を維持し、毎年 10 人以上が新規に登録すること
- ・ 教育ボランティア登録者数を常に 500 人以上確保すること

基本目標Ⅲ 家庭生活・地域社会で男女が協力し合う環境整備

課題1 家庭における男女間での協力促進

施策の方向1 家庭での男女協力のあり方についての情報収集・提供、啓発

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(23年度の目標値等)	平成23年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			市民連携推進課による第二次評価	
					実施状況	達成状況	事業実績等		男女共同参画の視点の導入状況
546 (再掲515)	市民連携推進課	情報の収集・男女共同参画情報コーナーでの情報提供事業	関係機関並びに他都市から届く情報誌等から情報を収集し、男女共同参画推進担当部署による情報コーナーを設置し、関連図書やビデオ、情報誌などを閲覧・貸し出しに供する。	図書数125	A	a	図書数 148冊(ビデオ・DVD含む) 男女共同参画情報コーナーの図書、ビデオ等を無料で閲覧、貸し出し。	⑤	☀️☀️☀️ 順調に取り組まれている
547	農政課(農業委員会)	家族経営協定の締結促進	配偶者や後継者がやりがいを持って農業に取り組めるよう、家族全員の話し合いにより、個々の役割分担、労働時間、休日等の就業条件などを取り決めて明文化することにより、経営に対する意欲の増進と生活の安定の促進を図る。	家族経営協定締結数 1世帯	A	c	関係機関と普及啓蒙活動を実施したが、家族経営協定の締結に至らなかった。	①	
548	社会教育課	家庭教育研修会の開催	家庭教育や子育ての専門家による、市民や子育て支援団体を対象とした研修会の開催。	1回あたりの受講者数 82人	A	a	全3回実施(うち2回は八戸市民大学講座と併催) 受講者数延べ 855人 1回あたり受講者数 平均285人 託児室2回設置	①、②、③、④、 ⑤	
549	健康増進課	両親学級の開催	子どもを迎えるための心の準備、親の役割について夫婦で共に考え、協力して子育てできるように支援する。	年6回	A	b	年6回実施 参加者: 190組(379人) ※申込数が増加したため、年度途中から参加組数を7組増加し35組とした。	④、⑤	

施策の方向2 男女間での家事の協力を促進する広報・啓発

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(23年度の目標値等)	平成23年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			市民連携推進課による第二次評価	
					実施状況	達成状況	事業実績等		男女共同参画の視点の導入状況
550 (再掲510)	市民連携推進課	各種行事等での条例の周知	男女共同参画に関するパネル等を展示して、男女共同参画や女性問題について考えてもらう機会を提供する。	年1回以上周知	A	a	3回 ・各イベントにて条例チラシを配布し周知(意識啓発講演会、市環境・健康フェスタ) ・広報はちのへ10月号に条例施行10周年記念特集記事掲載	⑤	☀️☀️☀️ 順調に取り組まれている

課題2 子育て支援策の充実

施策の方向1 保育サービス・放課後児童対策の一層の充実

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(23年度の目標値等)	平成23年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			市民連携推進課による第二次評価	
					実施状況	達成状況	事業実績等		
551	こども家庭課	ファミリー・サポート・センター事業	育児等の手助けを受けたい人と手助けしたい人が会員として登録し、会員同士で相互援助活動を行う。	活動件数 1,000件	A	c	活動件数 869件 ※八戸市社会福祉協議会への委託 依頼会員数 341人 提供会員数 230人 両方会員数 26人 合計 597人	⑤	☀️☀️☀️ 順調に取り組まれている
552	こども家庭課	病後児保育事業	保育所に通所中の児童等が病気の回復期であり、集団保育が困難とされる期間、当該児童を保育所等に付設された専用スペースにおいて預かる事業を実施する。	2箇所	-	-	22年度から「病児・病後児保育事業」に変更		
649	こども家庭課	病児・病後児保育事業	病児については児童が「回復期に至らない場合」であり、かつ、当面の症状の急変が認められない場合、病後児については児童が病気の「回復期」であり、かつ、集団保育が困難な場合、病院・診療所、保育所等に付設された専用スペースで一時的に保育する事業を実施する	3箇所	A	a	4箇所(年間延利用者数 1,201人)	⑤	
553	こども家庭課	一時預かり事業(旧:一時保育事業)	保育所に入所していない就学前児童で、緊急的に保育が必要な児童を保育所において一時的に預かる事業。	23箇所	A	b	22箇所(年間延利用者数 12,550人)	⑤	
554	こども家庭課	休日保育事業	保護者の就労により、休日等に保育を要する児童のために、休日保育事業を実施する。	10箇所	A	b	9箇所(年間延利用者数 3,869人)	⑤	
555	こども家庭課	待機児童解消促進事業(旧:認可外保育施設児童健全育成事業)	認可外保育施設の職員の健康診断費を助成する。	12箇所	A	c	9箇所(受診者数 37人)	⑤	
556	こども家庭課	認可外保育施設児童対策事業	認可外保育施設の児童の健康診断費及び保育材料費を助成する。	12箇所	A	c	10箇所(受診者数 237人)	⑤	
557	こども家庭課	認可外保育施設保育料軽減助成事業	認可外保育施設に入所している児童の保護者に対し、保育料の全部または一部を助成する。	12箇所	A	b	12箇所、申請者数 34人(第3子 35人)	⑤	
558	こども家庭課	放課後児童健全育成事業	放課後に保護者が就労等の事情により、家庭にいないおおむね10歳未満の児童を対象に、適切な遊びの場と生活の場を与える。	29クラブ	A	a	43クラブ(直営分4クラブ含む)	⑤	

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(23年度の目標値等)	平成23年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			市民連携推進課による第二次評価	
					実施状況	達成状況	事業実績等		男女共同参画の視点の導入状況
559	こども家庭課	認可保育所整備事業	認可保育所の新設設備、老朽施設の改築整備により、待機児童や超過入所の解消を図るとともに、児童等の安全確保と施設の多機能化を推進する。	1箇所	A	b	1箇所	⑤	
560	こども家庭課	延長保育事業	保護者の就労時間や通勤時間の増加等に伴い生ずる保育需要に対応するため、開所時間を延長して保育する事業。	68箇所	A	b	67箇所	⑤	
561	こども家庭課	軽・中程度障害がい児保育事業	保育に欠ける軽・中程度の障がい児を保育所に入所させ、健常児とともに集団保育を行うことで、健全な社会性の成長発達を促進する。	継続	A	b	中程度 33人 軽度 18人	⑤	
562	こども家庭課	児童館運営事業	児童に健全な遊びを与え、健康増進や情操を豊かにすることを目的に、児童の健全育成に関する総合的な機能を有する施設を運営する。	15箇所	A	b	15箇所を実施 平成23年度延利用者数 254,655人 ※八戸市社会福祉協議会が指定管理者として運営	⑤	
563	こども家庭課	保育料軽減事業	第3子以降の子どもの保育料の軽減	継続	A	b	認可 364人 認可外 16人	⑤	

施策の方向2 良質な住環境の整備

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(23年度の目標値等)	平成23年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			市民連携推進課による第二次評価	
					実施状況	達成状況	事業実績等		男女共同参画の視点の導入状況
564	公園緑地課	公園整備事業	子どもの遊び場や住民の交流の場としての公園整備を行う。	公園整備事業の実施	A	b	・館鼻公園休憩所の完成 ・危険公園施設の改築	⑤	☀️ 概ね取り組まれている
565	公園緑地課	緑化推進事業	緑と花に囲まれた快適な環境を市民全体で築くために、花壇コンクールや花いっぱい運動、学校緑化を実施する。	・緑化大会の実施 ・緑化まつりの実施 参加者61,000人 ・菊まつりの実施 参加者 23,000人 ・花壇コンクールの実施 ・草花配布事業の実施 ・学校緑化事業の実施	A	b	・緑化大会(秋)【開催日：平成23年10月24日】 ・緑化まつり【開催日：平成23年4月22日～平成23年5月8日、参加人数：51,460人】 ・菊まつり【開催日：平成23年10月28日～平成23年11月3日、参加人数：46,900人】 ・花壇コンクール現地審査【平成23年7月21日、9月27日】 ・草花配布箇所 98箇所 ・小中野中へ苗木植樹(学校緑化事業)【平成23年11月29日】	⑤	
566	まちづくり文化推進室	市民による地域のまちづくりの推進	地域のみなさんが主体となって取組む、地域のまちづくり活動を支援する。	広報紙での情報発信年1回以上	A	c	地域のまちづくり活動に対する支援を行ったが、活動状況について広報に掲載するに至らなかった。	⑤	

施策の方向3 安全な道路・交通環境の整備

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(23年度の目標値等)	平成23年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			市民連携推進課による第二次評価	
					実施状況	達成状況	事業実績等		男女共同参画の視点の導入状況
567	道路建設課	道路建設事業	くらしのみちゾーン形成事業を通じて、安全かつ快適な歩行空間を確保する。	電線共同溝整備 L=250m 歩道整備 L=330m	A	c	連系管路・引込管委託工事(電線共同溝整備に付随する工事) 連系設備補償(電線共同溝整備に付随する補償) 歩道整備 L=330m	⑤	☔ 早期に取り組む必要がある
568	道路維持課	道路維持事業	道路の補修や除雪などを通じて、安全な道路環境の確保に努める。	事故発生件数 5件以下	A	c	事故発生件数 11件	⑤	

施策の方向4 安全・安心なまちづくりの推進

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(23年度の目標値等)	平成23年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			市民連携推進課による第二次評価	
					実施状況	達成状況	事業実績等		男女共同参画の視点の導入状況
569	道路維持課	街路灯等の整備	夜間でも安心して歩けるよう、街路灯等を整備するほか、街路灯の電気代について助成を行う。	照明灯の新規及び防犯灯の設置補助等が年間合計300灯以上	A	a	町内会防犯灯の電気代負担：186基 町内会の防犯灯設置にかかる助成制度：304基 市管理の街路灯新設：13基	⑤	☀️ 概ね取り組みられている
570	防犯交通安全課	交通安全推進事業	市民を交通事故から守るため、関係機関・団体と一体となり、交通安全施設の充実はもとより、人命尊重の理念に立って交通安全教育や交通安全運動を展開して交通安全意識の高揚を図り、交通事故の未然防止に努める。	交通安全大学講座受講者数 400人	A	c	交通安全に関する講演等を通じて、交通安全知識の普及と交通安全意識の高揚を図り、交通事故防止を広く市民に周知するため、「交通安全大学講座」を開催した。 開催日時：平成23年11月17日(木) 開催場所：八戸市公会堂文化ホール 参加人数：283名	⑤	
571	防犯交通安全課	防犯事業	八戸地区連合防犯協会の活動を促進するとともに、犯罪の広域化・凶悪化・低年齢化等の進行や、生活に身近な住宅や事業所における犯罪が増加する中で、警察等の関係機関・団体と連携を強化し、犯罪の起こりにくいまちづくりを推進するとともに、市民の自主防犯意識の高揚を図る。	八戸市内の刑法犯認知件数 2,200件	A	a	八戸市内の刑法犯認知件数 平成21年：1,856人 平成22年：1,775人 平成23年：1,581人(△194人)	⑤	

施策の方向5 ひとり親世帯への支援

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(23年度の目標値等)	平成23年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			市民連携推進課による第二次評価	
					実施状況	達成状況	事業実績等		
572	こども家庭課	介護人派遣	母子家庭等が一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合に家庭生活支援員を派遣し、生活の安全を図る。	広報掲載年1回以上	A	a	広報はちのへ6月号及び1月号掲載 年間件数 8件 のべ46回 内訳 家事援助 7件 保育支援 1件	⑤	●●● 順調に取り組まれている
573	こども家庭課	児童扶養手当	父と生計を同じくしていない児童について、監護している母または養育している人に手当を支給する。 ※平成22年8月改正 父子も対象となる	継続	A	b	受給者数 3,238人 支給額 1,537,955,480円	⑤	
574	こども家庭課	遺児対象給付事業	父母をなくした遺児について、小学校または中学校に入学する際に入学祝金、中学校を卒業する際に卒業祝金を支給する。	継続	A	b	<遺児入学・卒業祝金> 入学 7千円×48人=336千円 卒業 10千円×46人=460千円 <弔慰金> 10千円×30人=300千円	⑤	
575	こども家庭課	ひとり親家庭等医療費給付事業	母子・父子家庭等に医療費を助成する。	継続	A	b	給付件数 66,459件 給付総額 164,224,925円 対象者数 8,845人	⑤	

課題3 高齢者・障がい者・外国人が安心して暮らせる環境の整備

施策の方向1 高齢者・障がい者の自立を支援する環境の整備

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(23年度の目標値等)	平成23年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			市民連携推進課による第二次評価	
					実施状況	達成状況	事業実績等		
576	高齢福祉課	高齢者バス特別乗車証支給事業	70歳以上の高齢者に対するバスの特別乗車証などの支給。	交付者数 16,000人	A	b	高齢者の外出機会を増やし、自立した生活を支援するため、バス特別乗車証などの支給を行った。 【交付者数】15,823人	⑤	●●● 順調に取り組まれている
577	障がい福祉課	身体障害者補装具給付事業	身体の失われた部分や障がいのある部分を補って、日常生活や働くことを容易にする用具を交付(修理)している。	利用件数450件	A	a	補装具給付件数 710件 ・身体障がい者 581件(交付306・修理275) ・身体障がい児 129件(交付94・修理35)	⑤	
578	障がい福祉課	重度身体障害者日常生活用具給付事業	在宅の身体障がい者(児)に対して、日常生活がより円滑に行われるための用具を給付する。	利用件数4,300件	A	a	日常生活用具給付件数 5,618件 ・身体障がい者 5,018件 ・身体障がい児 600件	⑤	
579	障がい福祉課	知的障害者地域生活援助事業	居宅介護支援、デイサービス支援、短期入所支援を実施し、知的障がい者が地域で普通に暮らすノーマライゼーション理念を具現化する。	利用者数400人	A	a	利用者数 780人	⑤	
580	障がい福祉課	障害者バス特別乗車証支給事業	障がい者に対するバスの特別乗車証などの支給。	交付者数 3,800人	A	a	交付者数 4,060人	⑤	
581	建築住宅課	公営住宅整備事業	公営住宅の整備に際し、高齢者・障がい者が暮らしやすい環境になるよう配慮する。	白山台ヒルズ 6戸建設	A	b	白山台ヒルズ 6戸建設	⑤	
582	健康増進課	訪問指導事業	健診の結果、健康管理の指導が必要な人、要介護のおそれがある高齢者及び家族に対し、保健師、看護師、栄養士が健康の保持増進、介護予防及び心身機能の低下予防を図るため訪問し、必要な指導を実施する。また、介護予防の視点から支援が必要な人やその家族にも訪問指導を行う。	5,400件	A	c	健診事後指導 1,549人 特定保健指導 24人 閉じこもり予防 586人 介護家族者 54人 寝たきり者 23人 認知症高齢者 55人 精神障害者 25人 医療費適正化 505人 その他(災害除く) 216人 計 3,037人	⑤	

施策の方向2 高齢者等への介護体制の整備

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(23年度の目標値等)	平成23年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			市民連携推進課による第二次評価	
					実施状況	達成状況	事業実績等		
583	介護保険課	介護保険制度の周知	介護保険制度について広く市民に理解してもらえるように、制度説明会、広報紙への記事掲載、パンフレット・冊子配布、イベント等での相談窓口等制度の周知に努める。	・広報はちのへ 特集記事2回、お知らせ記事9回 ・八戸市HPの掲載内容の変更、介護サービス事業者一覧の更新 随時 ・パンフレット配布 3種 67,500部 ・課内窓口等での相談・苦情受付	A	b	・広報はちのへ 特集記事1回、お知らせ記事11回 ・八戸市HPの掲載内容の変更、介護サービス事業者一覧の更新 随時 ・パンフレット配布 4種 68,500部 ・課内窓口等での相談・苦情受付	④、⑤	☀️☀️☀️ 順調に取り組まれている
584	介護保険課	介護保険による地域密着型サービス事業	介護保険制度の理念である在宅介護重視を念頭に、利用者に対し認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護、地域密着型介護老人福祉施設等のサービスを提供する。	事業所数 43	A	a	事業所数 45	⑤	
585	介護保険課	介護保険による施設介護サービス	介護保険制度の理念である在宅介護重視を念頭に、利用者に対し施設介護サービスを提供する。	施設サービス給付費 4,700,000千円	A	b	施設サービス給付費 4,627,207,682円	⑤	
586	介護保険課	介護保険による居宅サービス事業	介護保険制度の理念である「可能な限り、その居宅において」自立した日常生活を営むことができるよう在宅介護重視を念頭に、訪問介護、通所介護、短期入所サービスや福祉用具の購入費支給、住宅改修費の支給、居宅療養管理指導、特定施設入所者生活介護のサービスを提供する。	居宅サービス給付費 7,400,000千円	A	a	居宅サービス給付費 7,465,642,851円	⑤	
587	高齢福祉課	軽度生活援助事業	介護保険対象外で、軽易な日常生活の援助を必要とする高齢者に対し、ホームヘルパーが訪問し、調理・洗濯などの家事援助サービスを行う。	利用登録者の介護保険申請率 9%以下	A	c	社会福祉法人八戸市社会福祉事業団へ委託して、ホームヘルパーを派遣し、高齢者の自立した生活の継続を支援した。 【利用登録者数】21名 【介護保険申請者数】4名 【介護保険申請率】19%	⑤	

施策の方向3 国際交流の推進

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(23年度の目標値等)	平成23年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			市民連携推進課による第二次評価	
					実施状況	達成状況	事業実績等		
588	市民連携推進課	姉妹都市等との相互訪問	姉妹都市や友好都市との交流を促進するため、視察団など、相互に訪問を行う。	・姉妹都市米国フェデラルウェイ市より訪問団を受入 ・友好都市中国蘭州市より訪問団を受入	A	c	フェデラルウェイ市：フェデラルウェイ市側の事情により23年度の八戸市訪問は実施されず。 蘭州市：平成23年9月2日～4日の日程で、蘭州市の経済関係者を中心とした、蘭州市商業貿易代表団7名が来八し、市長表敬や市内の企業・商業施設等の視察を行った。 団長：楊 進龍(蘭州市商務局副局长)	⑤	☀️☀️☀️ 順調に取り組まれている
589	教育指導課	青少年海外派遣事業	中学生の海外派遣による国際的視野の拡大。	26人	A	b	12人を米国フェデラルウェイへ、 14人を仏領ニューカレドニアへ派遣。	⑤	
590	総合教育センター	外国語指導助手による小・中学生への国際理解教育	外国語指導助手(ALT)9名を配置し、小・中学校の子どもたちに楽しく英語を教えながら、外国での文化や家庭のあり方などの社会的背景を伝える。	外国語指導助手1人当たりの訪問回数(訪問延べ回数÷9名)150回	A	a	1人当たりの訪問回数 193回(1,738回÷9名) 小・中学校訪問回数：1,738回 ALT人数 9名	②、⑤	
591	市民連携推進課	国際交流員の配置	地域の国際化の推進を図ることを目的に、国際交流員(CIR)1名を配置する。民間国際交流団体の事業活動に対する助言・参画及び、市民の異文化理解のための交流活動及び外国人住民の生活支援活動への協力を行う。	国際交流員の配置1名	A	b	国際交流員として、米国出身1名を配置している。 主な活動： 海外からの訪問客の接遇・通訳 英文翻訳・チェック作業(22件) 小学校訪問(5件) クラブ活動支援(15件) 八戸国際交流協会事業の企画・参画 ・ハロウィンツアー ・異文化交流イベント ・協会機関紙記事作成 その他 ・ラジオ英会話番組出演(毎月収録) ・八戸工業第二高等学校での特別活動	⑤	

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(23年度の目標値等)	平成23年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)				市民連携推進課による第二次評価
					実施状況	達成状況	事業実績等	男女共同参画の視点の導入状況	
592	市民連携推進課	民間団体による交流活動支援	八戸国際交流協会の在住外国人と市民との交流会や日本語講座・外国語情報提供・相談など各種事業に対して、その活動を支援する。	八戸国際交流協会の事業(広く地域住民を対象とした事業に要する経費の2分の1に相当する額)に対し、補助金を交付	A	b	八戸国際交流協会の行う事業のうち、広く地域住民を対象とした事業について、その事業に要する経費の2分の1に相当する額か、1,100千円のいずれか低い方を上限として補助金を交付した。(H23年度交付額 1,100千円)	⑤	
593	市民連携推進課	在住外国人への情報提供支援	八戸国際交流協会で作成する「はちのへの暮らし方」を外国人登録者に配布するほか、市のホームページ等を通じて生活に役立つ情報の提供をし、外国人が生活しやすい環境づくりを進める。	広報はちのへ等掲載回数1回以上	A	b	広報はちのへH23年4月号に掲載	⑤	
594	市民連携推進課	国際交流ボランティアバンク登録の推進	八戸国際交流協会の事業である国際交流ボランティアバンク登録制度の周知につとめ、人材データの充実・集約をすすめる。	①登録者数100人以上を維持 ②新規登録10人以上	A	c	・国際交流ボランティアバンク登録者数 95名 ・H23年度新規登録者数 7名	⑤	

課題4 地域活動及びボランティア活動の推進

施策の方向1 市民活動への支援

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(23年度の目標値等)	平成23年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)				市民連携推進課による第二次評価
					実施状況	達成状況	事業実績等	男女共同参画の視点の導入状況	
595	市民連携推進課	市民活動サポートセンター事業(拠点機能等の提供)	市民活動団体の活動拠点となる市民活動サポートセンター「ふれあいセンターわいぐ」を運営し、市民の自主的・自発的な活動を支援する。	わいぐ運営会議(任意組織)の男女構成割合(30%)	A	a	わいぐ運営会議の男女構成割合(男性50%、女性50%) 委員数10人(男性5人、女性5人)	①、②、④、⑤	●●● 順調に取り組まれている
596	市民連携推進課	「元気な八戸づくり」市民奨励金制度	自主的な公益性のある活動や地域コミュニティ活動を支援するため、初動期、事業拡大期における活動費の一部を助成する。	奨励金交付件数(1件以上)	A	a	H23奨励金交付事業 2件 ・緩和ケア普及・啓発事業(八戸緩和ケアを考える会) ・柏崎地区住民と子ども達を危険から守る地域安全パトロール活動支援の拡大(柏崎地区安全パトロール協議会)	②、④、⑤	
597	まちづくり文化推進室	八戸市文化協会文化振興事業補助金	当市の文化振興を図るため、八戸市文化協会が行う、各種文化団体との連絡調整や文化振興事業に対し、経費の一部を補助する。	補助金額2,629千円	A	b	八戸市文化協会へ補助金2,629千円を交付事業の円滑な遂行並びに文化活動の普及向上につながった。	⑤	

施策の方向2 ボランティア活動を促進する気運の醸成

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(23年度の目標値等)	平成23年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			市民連携推進課による第二次評価	
					実施状況	達成状況	事業実績等		
598	高齢福祉課	社会奉仕活動等促進事業	ひとり暮らしや寝たきりの高齢者を訪問する友愛活動や、公共施設等の積極的な清掃奉仕活動等を通じ、高齢者の社会参加促進を図る。	参加者数 1,600人	A	a	八戸市老人クラブ連合会へ事業を委託し、老人福祉施設訪問、公共施設等の清掃活動を実施した。 ＜施設訪問＞ 【訪問日】平成23年11月～23年12月 【訪問場所】市内の特別養護老人ホーム等6施設 【参加者数】のべ67人 ＜清掃活動＞通年、各地区で実施 【参加者数】のべ2,759人	⑤、 ⑥性別を問わず参加しているが、男女比までは把握していない。	●●●● 順調に取り組まれている
599	教育指導課	青少年の地域活動の推進事業	青少年の健全な仲間作りを進めるとともに、地域社会の一員としての関心と自覚を深めるため、各種ボランティア活動を実施する。	31回	A	a	地区公民館や養護学校、おまつり広場等での各種イベントにボランティアを派遣した。 (年50回、のべ1,547人参加)	⑤	
600	市民連携推進課	地域づくりボランティア促進事業	さまざまな分野で活躍するボランティアの力を、地域のまちづくりや行政サービスの向上に生かすため、地域づくりボランティアの活動促進を図る。	行政を支援するボランティアの実働数 (1万人以上)	A	a	行政活動ボランティア活動実績 39,445人	⑤	
601	環境政策課	はちのへクリーンパートナー制度	個人や事業者の自発的な清掃活動の促進。市が行う一斉清掃活動への参加の促進。	140団体・15,000人以上の登録	A	a	登録団体数 223団体(実施団体数 88団体) 登録人数 23,303人(活動者数 4,194人)	④、⑤	
602	観光課	市民観光ボランティアガイドの育成	市民観光ボランティアガイドの育成。市民観光ボランティアガイドの受入体制の整備。	観光ボランティアガイド登録者数170人	A	a	観光ボランティアガイド登録者172名 【八戸ふるさと検定】 ※八戸観光コンベンション協会事業 ①第3回初級試験(7/3) 受験者56名/合格者47名 ②第2回中級試験(9/25) 受験者50名/合格者36名 ③第1回上級試験(12/4) 受験者112名/合格者13名 【めざせスペシャリスト】 (ふるさと検定関連事業) 検定合格者を対象として更なる知識探求のため専門分野別の講座を開催。 ・食と料理編第1弾(9/29)参加者15名 ・食と料理編第2弾(10/6)参加者15名 ・八戸の方言編(11/23)参加者48名 ・種差と芸術編(11/30)参加者47名 【その他】 ・観光ボランティア県大会参加(青森県主催)	③、⑤	

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(23年度の目標値等)	平成23年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			市民連携推進課による第二次評価	
					実施状況	達成状況	事業実績等		男女共同参画の視点の導入状況
603	社会教育課	教育ボランティア推進事業	地域のすぐれた人材の学校教育や社会教育への活用。地域住民に対する生涯学習の成果を生かす場の提供。	ボランティア登録者数 490人～532人	A	a	・教育支援ボランティア 登録者数 105人 のべ活動人数 1,928人 ・学校支援ボランティア 登録者数 2,154人 のべ活動人数 18,280人 <主な活動内容> 「読み聞かせボランティア」「図書ボランティア」 「特別支援ボランティア」	①、②、④、⑤	
604 (再掲 594)	市民連携推進課	国際交流ボランティアバンク登録の推進	八戸国際交流協会の事業である国際交流ボランティアバンク登録制度の周知につとめ、人材データの充実・集約をすすめる。	①登録者数100人以上を維持 ②新規登録10人以上	A	c	・国際交流ボランティアバンク登録者数 95人 ・H23年度新規登録者数 7人	⑤	

施策の方向3 地域活動への参加を促進するための広報・啓発活動の推進

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(23年度の目標値等)	平成23年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			市民連携推進課による第二次評価	
					実施状況	達成状況	事業実績等		男女共同参画の視点の導入状況
605	市民連携推進課	市民活動サポートセンター事業(交流・ネットワーク作り)	市民活動団体同士の連携強化並びに市民に対する市民活動への理解を深める機会を提供するため、市民活動サポートセンター事業として、交流会を開催する。	わいぐ交流会実行委員会(任意組織)の男女構成比率(30%)	A	a	わいぐ交流会実行委員会の男女構成比率(男性46.7%、女性53.3%) 委員数15人(男性7人、女性8人)	①、②、④、⑤	☀️☀️☀️ 順調に取り組まれている
606	市民連携推進課	市民活動サポートセンター事業(情報収集・情報提供)	市民活動に関する情報の収集・提供を目的に、市民活動サポートセンター事業として、情報誌の発行やパネル展を開催する。	情報誌発行回数(4回以上) パネル展開催回数(2回以上)	A	a	情報誌発行 4回 パネル展開催回数 7回	④、⑤	

基本目標Ⅳ 個人として重んぜられるべき人格の尊重

【課題】

- 1 男女間での暴力的行為を根絶するための基盤づくり
- 2 男女がともに生涯を通じて営む健康づくりの促進
- 3 男女が平等で多様な選択を可能にする教育・学習への支援

【指標とその目標値】

- ・ DV(ドメスティック・バイオレンス)防止に関する情報提供を年1回以上すること
- ・ 健康診断受診件数が増加すること
- ・ 生涯学習の場において性別で大きな偏りのない参加率を目指すこと

基本目標Ⅳ 個人として重んぜられるべき人格の尊重

課題1 男女間での暴力的行為を根絶するための基盤づくり

施策の方向1 暴力等を予防し、容認しない地域づくりのための広報・啓発活動の推進

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(23年度の目標値等)	平成23年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			市民連携推進課による第二次評価	
					実施状況	達成状況	事業実績等		
607	こども家庭課	男女間暴力の防止に関する相談	暴力の防止に関するパンフレット等により広報する。	広報掲載年1回以上	A	a	広報はちのへ4月号、8月号及び1月号掲載 ※市民への周知により早期発見や防止に繋がる	⑤	●●●● 順調に取り組まれている
608	福祉政策課	八戸市虐待等防止ネットワーク会議	関係団体、関係機関の代表者らが、年1~2回参集し、虐待等の防止と早期発見、被害者及びその家族への支援を目指し、相互の連携を図るため、会議等を開催する。	虐待等対策連携マニュアル活用	D		虐待やいじめの防止に関する施策の充実を図るため平成23年12月5日に設置した「八戸市虐待等防止対策会議」が、ネットワーク会議と同等の役割を担うため、同会議を廃止した。今後は各関係機関等との連携をさらに深め、虐待等の防止に関する施策や事業を展開していく予定。		
609	市民連携推進課	女性に対する暴力根絶のためのシンボルマークの周知	シンボルマークを周知し、人権意識の高揚を図る。	年1回以上周知	A	a	・シンボルマーク付きのDV相談ナビに関する広報用携帯カード、ポスター、リーフレット(内閣府発行)を当課及び関係課窓口等に設置 ・シンボルマーク付きの人身取引対策に関するポスター、チラシ(内閣府発行)を市庁玄関、関係課窓口等に設置	⑤	
610 (再掲 513)	広報統計課	人権週間の周知	人権週間(12月4日~12月10日)にその意義等を紹介し、人権意識を啓発する。	・広報紙による人権週間の周知 ・特設人権相談所の開設	A	b	・人権週間周知【広報はちのへ12月号に掲載】 ・特設人権相談所 【実施】平成23年12月7日・13日 【場所】市庁・南郷区役所 【相談者数】5人	⑤	

施策の方向2 配偶者間等の暴力被害者に対する保護・自立支援

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(23年度の目標値等)	平成23年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			市民連携推進課による第二次評価	
					実施状況	達成状況	事業実績等		男女共同参画の視点の導入状況
611	こども家庭課	家庭(児童)婦人等相談室	主に生活困窮、夫等の暴力等の女性の様々な問題や悩みについて対処するため、専門の相談員を常駐し、相談業務を実施する。	婦人相談員 2名 家庭相談員 1名	A	b	婦人相談員 1名、家庭相談員 1名 婦人相談員兼母子自立支援員 1名 相談件数 621件 内訳：生活困窮29件、DV132件	⑤	●●●● 順調に取り組まれている
612	こども家庭課	一時避難等被害者支援	配偶者間暴力や児童虐待により、一時避難が必要と判断された人を警察、児童相談所及び女性相談所と連携し、安全な施設等へ収容するなど、その保護に努める。	実施箇所数 1箇所	A	b	実施箇所 1箇所 保護件数 3件	⑤	

課題2 男女がともに生涯を通じて営む健康づくりの促進

施策の方向1 性差医療についての知識普及

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(23年度の目標値等)	平成23年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			市民連携推進課による第二次評価	
					実施状況	達成状況	事業実績等		男女共同参画の視点の導入状況
613	医事課	女性専門外来	女性医師をはじめとする女性の医療スタッフが、女性特有の症状、不安等について対応・支援するため、市民病院に女性だけを対象とした外来を設置し、患者を予約制で受け付ける。	予約率 85%	A	c	診療枠：毎月第2・第4月曜日 1日2人まで 年間44人分の診察枠確保 予約数1名 予約率2.3% 受診数1名	④	● より積極的な取り組みを期待する
614	健康増進課	思春期健康教室	心身の発達段階に応じた性教育の必要性があることから、小・中学校・市が連携して、赤ちゃんふれあい体験、パパ・ママ体験の2事業を実施する。	21回	A	c	パパママ体験学習6校 赤ちゃんふれあい体験7校 学校保健委員会3校 計 16校実施(依頼にはすべて対応)	⑤	
615	健康増進課	妊産婦訪問指導	母子の健康保持推進のための妊娠・分娩・産後の健康管理支援と新生児の健やかな発育、発達の支援をするため、訪問指導を行う。	訪問指導率 80%	A	a	訪問指導率 98.8%	⑥男女共同での育児参加を支援する。	

施策の方向2 病気の予防・早期発見につながる健康づくりの推進

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(23年度の目標値等)	平成23年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			市民連携推進課による第二次評価	
					実施状況	達成状況	事業実績等		
616	国保年金課・環境政策課	八戸市環境・健康フェスタ～健康まつり&環境展～	①健康への意識啓発②環境への意識啓発を行うため、国保年金課と環境政策課の共催により、フェスタを開催する。健康コーナー、健康と環境をからめたテーマのコーナー、環境コーナーを設け、地球環境を守ることと自分の健康を守ることを同時に考えてもらうきっかけをつくる。	参加者数 4,500人	A	c	健康コーナー、健康と環境をからめたテーマのコーナー、環境コーナーを設け、地球環境を守ることと自分の健康を守ることを同時に考えてもらうきっかけとなった。 平成23年9月25日(日)実施 参加者数 4,000人	②、③、⑤、⑥男女共同参画の紹介コーナー設置	★より積極的な取り組みを期待する
617	健康増進課	定期健康診査の受診促進	生活習慣病及び結核予防対策の一環として、循環器疾患、がん及び結核の早期発見早期治療及び健康の保持増進を図るため、各種健康診査を実施する。	がん検診受診率 45%	A	c	各種がん検診の平均受診率 26.9%	①、②、⑤	
618	健康増進課	医師・歯科医師等による健康教室	健康に関する正しい知識の普及を図り、壮年期からの健康増進及び介護を要する状態に陥ることをできるだけ予防していくための支援として、医師・歯科医師による健康教室を開催する。	52回	A	c	32回	①、④、⑤	
619	健康増進課	保健師・栄養士の健康教室	健康に関する正しい知識の普及を図り、壮年期からの健康増進及び介護を要する状態にならないよう予防するための支援をする。	実施回数 母子 200回 成人 200回 高齢者 150回	A	a	母子 276回 成人 200回 高齢者 176回	④、⑤	
620	国保年金課	国民健康保険被保険者の人間ドック	国民健康保険被保険者が低額な自己負担で受診できるよう国保人間ドックを実施する。	受診者数 6,520人	A	a	受診者数 9,003人 内訳 39歳以下 220人 40～69歳 6,285人 70歳以上 2,498人	⑤	
621	国保年金課	八戸市特定健康診査等	生活習慣病の発症の前段階であるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の改善を図り、生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として特定健康診査等を実施する。	受診者数 25,455人	A	c	受診者数 14,725人 対象者数 51,012人 実施率 28.9% (平成24年5月17日現在)	⑤	
622	健康増進課	乳幼児予防接種推進事業	ポリオ、BCG、麻しん、風しんなどの予防接種の実施。	麻しん予防接種率95% (単独ワクチン・混合ワクチンを含む)	A	b	麻しん予防接種率91.6% (前年度比 +0.2%) 対象者数: 8,949人 接種者数: 8,198人	①、⑤	

施策の方向3 健康をおびやかす諸問題についての対策の推進

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(23年度の目標値等)	平成23年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			市民連携推進課による第二次評価	
					実施状況	達成状況	事業実績等		
623	健康増進課	庁内健康相談	心身の健康に関する個別の相談として、来庁者や電話での相談者に対応し、家庭における健康管理に役立てられるよう指導及び助言を行う「庁内健康相談」を実施する。	実施回数 600回	A	a	窓口 213回 電話 389回 合計 602回	⑤	☀️☀️☀️ 順調に取り組まれている
624	健康増進課	医師による健康相談	正しい生活態度を理解させ健康増進を図るため、心身の健康に関する個別の相談に応じ、家庭における健康管理に役立てられるよう医師健康相談を実施する。	実施回数 7回	—	—	21年度で事業終了		
625	健康増進課	保健師・栄養士の健康相談	心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資する。	実施回数 母子 300回 成人 200回 高齢者 90回	A	b	母子 450回 成人 251回 高齢者 48回	④、⑤	

課題3 男女が平等で多様な選択を可能にする教育・学習への支援

施策の方向1 多様な選択を可能にする学校教育及び進路指導の推進

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(23年度の目標値等)	平成23年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			市民連携推進課による第二次評価	
					実施状況	達成状況	事業実績等		
626	総合教育センター	教育相談員による相談業務	教育に関する相談(電話・来所・訪問相談)に対し、教育相談員が親身になって対応する。	1日平均相談回数(相談延べ回数÷相談日数) 2.5回	A	a	1日平均相談回数 5.3回 (相談延べ回数 1,260回÷相談日数 238日)	①、②、④、⑤	☀️☀️☀️ 順調に取り組まれている
627	教育指導課	さわやか八戸グッジョブ・ウィーク事業	中学校の2学年の生徒を対象に、連続した5日間の職場体験を通して、望ましい職業観・勤労観の育成に努める。指導に当たっては、特に男女平等感に立った進路指導に留意する。	中学校参加率(参加校数) 100%(26校/26校)	A	b	参加率100%(26校/26校)	⑤	
628	教育指導課	八戸市いのちをはぐくむ教育アドバイザー事業	小・中学校へは、教育指導課・総合教育センター広報や学校訪問を通じて、性教育の充実について周知する。なお、中学校においては、専門医が学校に赴いて性に関する講演等を行う「八戸市いのちをはぐくむ教育アドバイザー事業」を実施する。	中学校参加率(参加校数) 100%(26校/26校)	A	b	参加率100%(26/26校) 7月から11月までの期間で、市内26中学校において、いのちを育む教育アドバイザー8名による講演を実施した。	⑤	

施策の方向2 教職員に対する啓発活動の推進

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(23年度の目標値等)	平成23年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)				市民連携推進課による第二次評価
					実施状況	達成状況	事業実績等	男女共同参画の視点の導入状況	
629	教育指導課	計画訪問による学校への周知	各学校への計画訪問等を通じて、男女平等観に立った教育指導と教育環境の整備について各学校へ周知を図る。	訪問校の割合74校/74校(小学校48校、中学校26校)100%	A	b	73校/73校で実施 達成率100% ※H23年度から小学校数 48校→47校 計画訪問等を通じて、全教職員に対して、男女平等観に立った教育活動の推進を周知	⑤	☀️概ね取り組まれている
630	教育指導課・総合教育センター	教育指導課・総合教育センター広報による啓発	教育指導課・総合教育センター広報を通じて、各学校へ周知を図る。	市内小・中学校の全教職員	A	b	「教育指導課・総合教育センター広報」を全教職員に1部ずつ配布した。	⑤	
631	市民連携推進課	教職員に対する啓発講座	教職員等を対象にした意識啓発講座を開催する。	小・中学校参加率(参加校数) 31.1%(23校/74校)	A	c	教育関係者への男女平等意識の啓発及び男女平等教育の重要性や認識を深めてもらうための研修会を開催。 開催期日：平成23年8月4日 開催場所：八戸市総合教育センター 参加者数：45人 小・中学校参加率(参加校数)：20.5%(15校/73校) ※H23年度から小・中学校数 74校→73校	①、⑤	

施策の方向3 生涯学習の促進

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(23年度の目標値等)	平成23年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)				市民連携推進課による第二次評価
					実施状況	達成状況	事業実績等	男女共同参画の視点の導入状況	
632	高齢福祉課	鷗盟大学運営事業	60歳以上の高齢者を対象に、一般教養・園芸・生活福祉等の学習を通じ、社会参加を促し生きがいの増進を図る。	受講者数105人	A	c	社団法人八戸市オールオール厚生会へ運営を委託。生活福祉科、園芸科で、社会福祉やボランティア、趣味活動に関する講義を実施した。 【受講者数】 ・生活福祉科 男11人 女37人 ・園芸科 男16人 女10人 ・計 男27人 女47人	①、⑤	☀️概ね取り組まれている
633	社会教育課	八戸市民大学講座	市民を対象に、知識を磨き、薰り高い教養を身につける生涯学習の場を提供するとともに、社会の要請と市民の学習要望に応えるため、様々な分野の講師を迎えて講座を開催する。	17講義	A	c	全15講座を実施 受講者数 延べ5,874人 託児室開設 3回	①、④、⑤	
634	総合教育センター	映像利用学習会	視聴覚教室の手法を取り入れ、生涯学習を図る「映像利用学習会」を開催する。様々な分野から講師を招待して講演会を開催する。	【開催回数】10回	A	b	開催回数 9回(227名)	①、②、③、④、⑤	
635	社会教育課	公民館活動教室	地域社会の要望にこたえ、教養・生活技術・趣味等の講座を開催し、地域住民の生涯学習の一助とするとともに、地域社会の連帯感を醸成する。	①講座回数 400回 ②受講者数 8,000人	A	a	講座回数 407回 受講者数 8,019人 ※地域住民を対象に、体操、料理、手芸等	①、②、④、⑤	

事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	指標(23年度の目標値等)	平成23年度実施状況及び担当課による自己評価(第一次評価)			市民連携推進課による第二次評価
					実施状況	達成状況	事業実績等	
636	社会教育課	女性学級	社会や家族のあり方が変化し、女性の立場や生活も変化しつつある中で、女性が豊かな人間性を培うとともに、自主的かつ積極的に今日的課題に立ち向かう態度を育成することを目的として開催する。	①講座回数 300回 ②受講者数 5,000人	A	a	講座回数 379回 受講者数 5,735人 ※女性を対象に、手芸、体操、料理、コーラス等	①、②
637	社会教育課	市民学校	余暇を有意義に過ごそうとする多くの市民に対し、教養・生活技術・趣味等の講座を提供し、生涯学習の一助としてすぐれた知性と豊かな人間性の高揚を図る。	①講座回数 350回 ②受講者数 6,500人	A	a	講座回数 394回 受講者数 7,066人 ※手芸、ダンス、手話、男の料理教室、防火教室等	①、②、④、⑤
638	社会教育課	家庭教育学級	少子化・核家族化が進んだ現代社会の中で、子どもが本来持っている「生きる力」を培うために、家族や地域は何をすべきかを考え、家庭教育力の充実を支援する。	①講座回数 550回 ②受講者数 20,000人	A	c	講座回数 516回 受講者数 15,841人 ※親子体操、子育てサロン、子ども料理教室、絵本の読み聞かせ等	①、②、④、⑤
639	社会教育課	青年学級	市内の勤労青年に対し、進展する社会に適應できる人間形成がされるよう組織的な学習機会の場を提供し、实际生活に必要な知識・技能の習得ならびに一般教養の向上を図る。	①講座開設数 25回 ②受講者数 400人	A	b	講座開設数 23回 受講者数 748人 ※趣味講座(陶芸、茶道)、生活講座(マネー講座)、コミュニケーション講座等	①、②、④、⑤
640	社会教育課	高齢者教室	高齢者が实际生活に役立つ教養・技能等を習得し、生きがいを持って積極的に社会参加できるような学習機会の場を提供する。	①講座回数 300回 ②受講者数 12,000人	A	c	講座回数 350回 受講者数 9,760人 ※体操、ダンス、手芸、歴史講座、料理等	①、②、④、⑤
641	社会教育課	移動公民館	時代への適應性と地域連帯感の高揚を図るとともに、实际生活に必要な知識・技能の習得を目的として、公民館から遠い地区に広く学習の場を提供し、学習機会の拡充を図る。	①講座回数 10回 ②受講者数 200人	A	a	講座回数 18回 受講者数 247人 ※生活館等で体操、健康法、料理教室など	①、②、④、⑤
642	社会教育課	社会教育指導員派遣事業	社会教育指導員を派遣し、社会教育についての直接指導、学習相談、関係団体の育成等を行う。	①訪問指導・相談件数36件 ②講演回数10回(2名)	A	c	指導員2名(男女各1名) 訪問・相談件数 25件 講演回数 8回(2名) 受講者数 282人 ※高齢者や子育て世代の親を対象とした講話	③、⑤
643	社会教育課	市民IT講習会	市民の情報活用能力の向上を図るため、初心者を対象とした基礎的なIT講習会を地区公民館において実施する。	①講座回数 264回 ②受講者数 2,640人	A	c	講座回数 96回 受講者数 863人 ※講習内容はパソコンの基礎、インターネットの基礎などの基礎的な内容	①、②、④、⑤
644	市民連携推進課	各種講座の情報提供	国・県など関係機関が主催する、男女共同参画意識の高揚を目的とした学習機会の情報提供を行う。	年1回以上情報提供	A	a	12回(月1回HP更新) ・イベント情報を市ホームページに掲載 ・情報コーナーへチラシ設置 ・市民団体へ周知	⑤

4. 部課別事業一覽

部課別事業一覧

部名	担当課	事業番号	基本目標	課題	施策の方向	事業名称	頁
総合政策部	市民連携推進課	503	I	1	1	人材育成事業	5
	市民連携推進課	645 新規	I	1	1	女性チャレンジ講座	5
	市民連携推進課	646 新規	I	1	1	トーキングカフェ	5
	市民連携推進課	504	I	1	2	協働のまちづくり研修会	6
	市民連携推進課	505	I	1	2	町内活動研修会	6
	市民連携推進課	647 再掲	I	1	2	女性チャレンジ講座	6
	市民連携推進課	506	I	1	3	推進状況の公表	6
	市民連携推進課	507	I	2	1	講演会等の啓発事業	7
	市民連携推進課	508	I	2	1	市民企画事業	7
	市民連携推進課	509	I	2	1	広報紙、市ホームページ等を活用した広報・啓発事業	7
	市民連携推進課	510	I	2	2	各種行事等での条例の周知	8
	市民連携推進課	511	I	2	2	男女共同参画週間の周知	8
	市民連携推進課	512	I	2	2	八戸市男女共同参画推進月間の周知	8
	市民連携推進課	515	I	2	3	情報の収集・男女共同参画情報コーナーでの情報提供事業	8
	市民連携推進課	516	I	3	1	チャレンジ事例掲載誌等の閲覧	9
	市民連携推進課	517	I	3	2	チャレンジ支援を目的としたセミナー等の開催	9
	市民連携推進課	518	I	3	2	国等、各種機関のチャレンジ支援策の周知	9
	市民連携推進課	519	I	4	1	八戸市男女共同参画推進庁内委員による調査・研究	9
	市民連携推進課	522	I	4	2	男女共同参画にかかわる状況の調査	10
	市民連携推進課	523	I	4	3	情報誌やパンフレット等による広報・啓発	10
市民連携推進課	528 再掲	II	1	2	チャレンジ支援を目的としたセミナー等の開催	11	

部課別事業一覧

部名	担当課	事業番号	基本目標	課題	施策の方向	事業名称	頁
総合政策部	市民連携推進課	648再掲	Ⅱ	1	2	女性チャレンジ講座	11
	市民連携推進課	529	Ⅱ	2	1	男女平等優良企業の紹介	12
	市民連携推進課	539再掲	Ⅱ	2	4	チャレンジ事例掲載誌等の閲覧	13
	市民連携推進課	541	Ⅱ	3	1	ワーク・ライフ・バランスの啓発促進	14
	市民連携推進課	542	Ⅱ	3	2	妊娠中・出産後の女性に対する健康管理措置の周知	14
	市民連携推進課	546再掲	Ⅲ	1	1	情報の収集・男女共同参画情報コーナーでの情報提供事業	17
	市民連携推進課	550再掲	Ⅲ	1	2	各種行事等での条例の周知	17
	市民連携推進課	588	Ⅲ	3	3	姉妹都市等との相互訪問	24
	市民連携推進課	591	Ⅲ	3	3	国際交流員の配置	24
	市民連携推進課	592	Ⅲ	3	3	民間団体による交流活動支援	25
	市民連携推進課	593	Ⅲ	3	3	在住外国人への情報提供支援	25
	市民連携推進課	594	Ⅲ	3	3	国際交流ボランティアバンク登録の推進	25
	市民連携推進課	595	Ⅲ	4	1	市民活動サポートセンター事業（拠点機能等の提供）	25
	市民連携推進課	596	Ⅲ	4	1	「元気な八戸づくり」市民奨励金制度	25
	市民連携推進課	600	Ⅲ	4	2	地域づくりボランティア促進事業	26
	市民連携推進課	604再掲	Ⅲ	4	2	国際交流ボランティアバンク登録の推進	27
	市民連携推進課	605	Ⅲ	4	3	市民活動サポートセンター事業（交流・ネットワーク作り）	27
	市民連携推進課	606	Ⅲ	4	3	市民活動サポートセンター事業（情報収集・情報提供）	27
	市民連携推進課	609	Ⅳ	1	1	女性に対する暴力根絶のためのシンボルマークの周知	29
	市民連携推進課	631	Ⅳ	3	2	教職員に対する啓発講座	33
市民連携推進課	644	Ⅳ	3	3	各種講座の情報提供	34	

部課別事業一覧

部名	担当課	事業番号	基本目標	課題	施策の方向	事業名称	頁
総合政策部	広報統計課	513	I	2	2	人権週間の周知	8
	広報統計課	521	I	4	1	広報紙の記事等のチェック	9
	広報統計課	610 再掲	IV	1	1	人権週間の周知	29
まちづくり文化観光部	まちづくり文化推進室	566	III	2	2	市民による地域のまちづくりの推進	19
	まちづくり文化推進室	597	III	4	1	八戸市文化協会文化振興事業補助金	25
	観光課	602	III	4	2	市民観光ボランティアガイドの育成	26
防災安全部	防犯交通安全課	570	III	2	4	交通安全推進事業	20
	防犯交通安全課	571	III	2	4	防犯事業	20
総務部	総務情報管理室	520	I	4	1	行政文書の見直し及び修正指導	9
	行政改革推進課	501	I	1	1	附属機関等への性別で偏らない委員の登用	5
	行政改革推進課	502	I	1	1	附属機関等の委員公募の充実	5
商工労働部	商工政策課	537	II	2	4	中小企業者向け融資制度の利用促進	13
	商工政策課	538	II	2	4	南部地域連携拠点八戸商工会議所事業継承支援センターの利用促進	13
	雇用支援対策課	524	II	1	1	男女雇用機会均等セミナーの開催	11
	雇用支援対策課	525	II	1	1	企業におけるポジティブアクション実施促進	11
	雇用支援対策課	527	II	1	2	八戸地域職業訓練センターでの研修講座開催	11
	雇用支援対策課	530	II	2	2	パートタイム労働に関するパンフレットの配布	12
	雇用支援対策課	531	II	2	2	パートタイム労働者の雇用管理改善制度の周知	12
	雇用支援対策課	532	II	2	2	中小企業退職共済制度の周知	12
	雇用支援対策課	533	II	2	2	家内労働法の周知	12
	雇用支援対策課	535	II	2	3	八戸市勤労者福祉サービスセンター事業	13

部課別事業一覧

部名	担当課	事業番号	基本目標	課題	施策の方向	事業名称	頁
商工労働部	雇用支援対策課	540	Ⅱ	3	1	労働環境整備の情報提供・啓発事業	14
	雇用支援対策課	544	Ⅱ	3	3	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定の促進	15
	雇用支援対策課	545	Ⅱ	3	3	両立支援事業の周知	15
農林水産部	農業経営振興センター	514	Ⅰ	2	2	農山漁村女性の日の周知	8
	農業経営振興センター	526	Ⅱ	1	1	認定農業者共同申請の推進	11
	農業経営振興センター	534	Ⅱ	2	3	V i C ・ウーマン活動の支援	13
	農業経営振興センター	536	Ⅱ	2	3	担い手総合支援事業	13
	農政課（農業委員会）	547	Ⅲ	1	1	家族経営協定の締結促進	17
福祉部	福祉政策課	608	Ⅳ	1	1	八戸市虐待等防止ネットワーク会議	29
	こども家庭課	551	Ⅲ	2	1	ファミリー・サポート・センター事業	18
	こども家庭課	552	Ⅲ	2	1	病後児保育事業	18
	こども家庭課	649 新規	Ⅲ	2	1	病児・病後児保育事業	18
	こども家庭課	553	Ⅲ	2	1	一時保育事業 一時預かり事業	18
	こども家庭課	554	Ⅲ	2	1	休日保育事業	18
	こども家庭課	555	Ⅲ	2	1	認可外保育施設児童健全育成事業 待機児童解消促進事業	18
	こども家庭課	556	Ⅲ	2	1	認可外保育施設児童対策事業	18
	こども家庭課	557	Ⅲ	2	1	認可外保育施設保育料軽減助成事業	18
	こども家庭課	558	Ⅲ	2	1	放課後児童健全育成事業	18
	こども家庭課	559	Ⅲ	2	1	認可保育所整備事業	19
	こども家庭課	560	Ⅲ	2	1	延長保育事業	19
	こども家庭課	561	Ⅲ	2	1	軽・中程度障害児保育事業	19

部課別事業一覧

部名	担当課	事業番号	基本目標	課題	施策の方向	事業名称	頁
福祉部	こども家庭課	562	Ⅲ	2	1	児童館運営事業	19
	こども家庭課	563	Ⅲ	2	1	保育料軽減事業	19
	こども家庭課	572	Ⅲ	2	5	介護人派遣	21
	こども家庭課	573	Ⅲ	2	5	児童扶養手当	21
	こども家庭課	574	Ⅲ	2	5	遺児対策給付事業	21
	こども家庭課	575	Ⅲ	2	5	ひとり親家庭等医療費給付事業	21
	こども家庭課	607	Ⅳ	1	1	男女間暴力の防止に関する相談	29
	こども家庭課	611	Ⅳ	1	2	家庭（児童）婦人等相談室	30
	こども家庭課	612	Ⅳ	1	2	一時避難等被害者支援	30
	高齢福祉課	576	Ⅲ	3	1	高齢者バス特別乗車証支給事業	22
	高齢福祉課	587	Ⅲ	3	2	軽度生活援助事業	23
	高齢福祉課	598	Ⅲ	4	2	社会奉仕活動等促進事業	26
	高齢福祉課	632	Ⅳ	3	3	鷗盟大学運営事業	33
	障がい福祉課	577	Ⅲ	3	1	身体障害者補装具給付事業	22
	障がい福祉課	578	Ⅲ	3	1	重度身体障害者日常生活用具給付事業	22
	障がい福祉課	579	Ⅲ	3	1	知的障害者地域生活援助事業	22
	障がい福祉課	580	Ⅲ	3	1	障害者バス特別乗車証支給事業	22
	市民健康部	健康増進課	543	Ⅱ	3	2	妊婦委託健診の実施
健康増進課		549	Ⅲ	1	1	両親学級の開催	17
健康増進課		582	Ⅲ	3	1	訪問指導事業	22
健康増進課		614	Ⅳ	2	1	思春期健康教室	30

部課別事業一覧

部名	担当課	事業番号	基本目標	課題	施策の方向	事業名称	頁
市民健康部	健康増進課	615	Ⅳ	2	1	妊産婦訪問指導	30
	健康増進課	617	Ⅳ	2	2	定期健康診査の受診促進	31
	健康増進課	618	Ⅳ	2	2	医師・歯科医師等による健康教室	31
	健康増進課	619	Ⅳ	2	2	保健師・栄養士の健康教室	31
	健康増進課	622	Ⅳ	2	2	乳幼児予防接種推進事業	31
	健康増進課	623	Ⅳ	2	3	庁内健康相談	32
	健康増進課	624	Ⅳ	2	3	医師による健康相談	32
	健康増進課	625	Ⅳ	2	3	保健師・栄養士の健康相談	32
	国保年金課・ 環境政策課	616	Ⅳ	2	2	八戸市環境・健康フェスタ～健康まつり&環境展～	31
	国保年金課	620	Ⅳ	2	2	国民健康保険被保険者の人間ドック	31
	国保年金課	621	Ⅳ	2	2	八戸市特定健康診査等	31
	介護保険課	583	Ⅲ	3	2	介護保険制度の周知	23
	介護保険課	584	Ⅲ	3	2	介護保険による地域密着型サービス事業	23
	介護保険課	585	Ⅲ	3	2	介護保険による施設介護サービス	23
	介護保険課	586	Ⅲ	3	2	介護保険による居宅サービス事業	23
環境部	環境政策課	601	Ⅲ	4	2	はちのへクリーンパートナー制度	26
建設部	道路建設課	567	Ⅲ	2	3	道路建設事業	20
	道路維持課	568	Ⅲ	2	3	道路維持事業	20
	道路維持課	569	Ⅲ	2	4	街路灯等の整備	20
	建築住宅課	581	Ⅲ	3	1	公営住宅整備事業	22
都市整備部	公園緑地課	564	Ⅲ	2	2	公園整備事業	19

部課別事業一覧

部名	担当課	事業番号	基本目標	課題	施策の方向	事業名称	頁
都市整備部	公園緑地課	565	Ⅲ	2	2	緑化推進事業	19
市民病院	医事課	613	Ⅳ	2	1	女性専門外来	30
教育委員会	教育指導課	589	Ⅲ	3	3	青少年海外派遣事業	24
	教育指導課	599	Ⅲ	4	2	青少年の地域活動の推進事業	26
	教育指導課	627	Ⅳ	3	1	さわやか八戸グッジョブ・ウィーク事業	32
	教育指導課	628	Ⅳ	3	1	八戸市いのちをはぐむ教育アドバイザー事業	32
	教育指導課	629	Ⅳ	3	2	計画訪問による学校への周知	33
	教育指導課・総合教育センター	630	Ⅳ	3	2	教育指導課・総合教育センター広報による啓発	33
	社会教育課	548	Ⅲ	1	1	家庭教育研修会の開催	17
	社会教育課	603	Ⅲ	4	2	教育ボランティア推進事業	27
	社会教育課	633	Ⅳ	3	3	八戸市民大学講座	33
	社会教育課	635	Ⅳ	3	3	公民館活動教室	33
	社会教育課	636	Ⅳ	3	3	女性学級	34
	社会教育課	637	Ⅳ	3	3	市民学校	34
	社会教育課	638	Ⅳ	3	3	家庭教育学級	34
	社会教育課	639	Ⅳ	3	3	青年学級	34
	社会教育課	640	Ⅳ	3	3	高齢者教室	34
	社会教育課	641	Ⅳ	3	3	移動公民館	34
	社会教育課	642	Ⅳ	3	3	社会教育指導員派遣事業	34
	社会教育課	643	Ⅳ	3	3	市民IT講習会	34
総合教育センター	590	Ⅲ	3	3	外国語指導助手による小・中学生への国際理解教育	24	

部課別事業一覧

部名	担当課	事業 番号	基本 目標	課題	施策の 方向	事業名称	頁
教育委員会	総合教育センター	626	IV	3	1	教育相談員による相談業務	32
	総合教育センター	634	IV	3	3	映像利用学習会	33

男女共同参画社会をめざす はちのへプラン 2006
推進状況報告書（平成 23 年度分）

平成 24 年 10 月

八戸市 総合政策部 市民連携推進課 男女共同参画グループ

〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1 - 1

TEL 0178-43-2111（内線 628・629）

e-mail renkei@city.hachinohe.aomori.jp